

令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会

招 集 年 月 日	令和4年8月23日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	令和4年8月23日午後2時00分			議 長	山野井 隆
	閉会	令和4年8月23日午後2時56分			議 長	山野井 隆
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	岡 本 昌 弘	○	1 6		
	2	中 山 治	○	1 7		
	3	古 川 よし枝	○	1 8		
	4	須 田 光 雄	○	1 9		
	5	小 堤 修	○	2 0		
	6	落 合 信太郎	○	2 1		
	7	金 澤 克 仁	○	2 2		
	8	山野井 隆	○	2 3		
	9	結 城 繁	○	2 4		
	10	加 増 充 子	○	2 5		
	11			2 6		
	12			2 7		
13			2 8			
14			2 9			
15			3 0			
会議録署名議員	10番	加 増 充 子		1番	岡 本 昌 弘	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	中 山 茂		議事係	谷 口 江利子 小 林 勇	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	小 田 川 浩
	代 表 監 査 委 員	石 橋 大 輔
	事 務 局 長	瀬 尾 一 弘
	次 長	穂 鹿 毅
	経 営 課 長	齊 藤 隆
	保 全 課 長	長 塚 学
	水 再 生 課 長	前 島 修
	整 備 課 長	渡 邊 敏 明
	総 務 課 副 参 事	斎 藤 佐 武 郎
	経 営 課 副 参 事	近 内 伸 一 郎
	経 営 課 長 補 佐	坂 木 昇
	経 営 課 長 補 佐	木 村 修 夫
	経 営 課 長 補 佐 兼 料 金 係 長	宮 田 俊 明
	保 全 課 長 補 佐	齊 藤 宏 幸
	保 全 課 長 補 佐 兼 管 路 更 生 係 長	谷 口 良 倫
水 再 生 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝	

整備課長補佐	岩 沢 一 実
整備課長補佐兼整備1係長	椎 名 正 徳
総務課契約検査係長	中 島 繁 美
経営課経営係長	木 村 輝 彦
経営課経営係長	宇都宮 理 志
経営課料金係長	日 野 由 里 子
経営課排水普及係長	海老原 範 之
保全課保全係長	蛭 原 義 光
水再生課計画係長	渡 辺 基
水再生課水再生係長	倉 島 孝 夫
整備課整備2係長	海老原 一 彦

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

令和4年8月23日

午後2時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第4号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について
- 日程第5 認定第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 報告第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について
- 報告第3号 令和3年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について
- 日程第7 一般質問
- 日程第8 議員派遣の件

令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 令和4年8月23日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
8月23日	午後2時00分	本会議	議会議場	議案第4号 議案第5号 認定第1号 一般質問

令和4年第2回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

令和4年8月23日（火曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後2時00分開会

○議長（山野井 隆君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、加増充子さん、岡本昌弘君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

議案第4号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（山野井 隆君） 日程第3、議案第4号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議員の皆様におかれましては、令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、提出した議案の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

本日8月23日は、季節を表す言葉の中で「処暑」に移り変わる日でもありまして、厳し

い暑さが収まり、秋の気配が見え始める頃と言われております。そういった季節の変わり目で過ごしやすくなる一方で、これからの時期は前線の活動が活発になり、また台風が襲来するシーズンでもあります。下水道事業者として、大雨による被害を最小限にとどめるよう、緊張感を持ちながら万全な備えに努めてまいりたいと存じます。

さて、令和4年度の事業につきましては、未普及地域の整備促進を着実に進めさせていただいているところではあります。老朽化した施設の改築更新事業におきまして、国からの交付金が要望額に対して全額配分されず、予定していた工事の発注を見合わせている状況でございます。

この件につきましては、ただいま交付金を追加いただけるよう要望手続を進めており、一日も早く工事を着手できるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に、組合行事の一つでございます下水道ふれあいフェアにつきましては、感染状況に鑑み開催を中止としておりますが、下水道にちなんだ書道、また絵画などの作品コンクールは、3年ぶりの開催へ向け、準備を進めさせていただいております。

出展された作品も、ここ県南クリーンセンターにおきまして御観覧いただけるように展示をいたしますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ御来場いただければと存じます。

次に、今年は、下水道使用料の見直しを本格的に検討しております。先日、本組合附属機関の事業運営審議会に諮問をし、審議会の御意見をお願いしたところでございます。

将来にわたり下水道サービスを安定的に提供していくため、経営基盤の強化を目的に検討させていただくものでございますが、事業者といたしましても、汚水処理に要する経費の削減もしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様のご御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本議会は、令和3年度決算の認定をお願いしているところでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案第4号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正の内容でございますが、第2条、債務負担行為の追加として、令和5年4月から契約履行が生じる事項について、期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、議案第4号について提案理由を御説明申し上げます。提出した議案につきまして、よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山野井 隆君） ここで議員各位に申し上げます。これから質疑を行います。質疑は、一つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数に制限はありません。

また、質疑を行う議員は、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。執行

部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は可決されました。

○

議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和3年度未処分利益剰余金残高1億5,728万4,037円につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、1億3,717万6,927円を減債積立金へ積み立て、2,010万7,110円を資本金へ組み入れるものでございます。

以上、議案第5号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

認定第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について

○議長（山野井 隆君） 日程第5、認定第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 提案理由の説明に先立ちまして、令和3年度におきましての事業の概況について御報告を申し上げます。

令和3年度は、将来にわたり下水道サービスを安定的に提供していくため、限られた財源を効果的に配分し、未普及解消の促進と既存施設の老朽化対策を推進いたしました。

管きょ建設事業におきましては、取手市の北部4号幹線、つくばみらい市の武兵衛新田2号幹線を延伸したほか、面的整備では、取手市で約12ヘクタール、つくばみらい市で約5ヘクタール、合わせて17ヘクタールの拡大により、公共下水道普及率は前年度比0.7%増の73.7%となりました。

さらに、農業集落排水、合併処理浄化槽、コミュニティプラント事業を合わせた汚水処理人口普及率は、前年度比0.7%増の89.1%に達しております。

総合地震対策計画におきましては、取手市の北部幹線二条化工事の実施、つくばみらい市の伊奈山王幹線二条化工事に伴う用地購入等を実施しました。

次に、処理場建設事業におきましては、老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、自家発電設備改築工事を実施しました。

議員の皆様をはじめ、市民、事業者の御協力により、滞りなく事業を執行することができましたことを、改めまして厚く御礼を申し上げます。今後とも構成市と連携を図り、公衆衛生の向上、水環境の保全に努めてまいりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度下水道事業会計決算書3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出についての決算報告書でございます。

収入、下水道事業収益の決算額は43億5,968万8,091円、支出、下水道事業費用の決算額は41億2,871万2,033円となりました。

次に、5ページ、6ページは、資本的収入及び支出についての決算報告書でございます。

収入、資本的収入の決算額は23億813万4,155円、支出、資本的支出の決算額は36億8,370万2,325円となりました。

なお、資本的収入と資本的支出の決算額における不足額につきましては、補填財源により補填しております。

次に、7ページは損益計算書でございます。

営業収益、営業外収益及び特別利益による収益総額に対して、営業費用、営業外費用及び特別損失による費用総額を差し引きまして、当年度純利益は1億3,717万6,927円となりました。

以上、認定第1号について提案理由の御説明を申し上げます。なお、詳細につきましては、この後、事務局長より説明をさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、認定第1号について補足説明をさせていただきます。

初めに、令和3年度は、令和2年度に引き続き工事現場の安全管理を徹底し、労働災害事故が生じることなく事業を終えることができましたことを御報告申し上げます。

一方で、令和3年度は、汚水管路破損による道路陥没事故が2件発生し、緊急でその復旧工事を実施いたしました。事故の原因は、硫化水素が管路施設の劣化を進行させ、道路が陥没したものでございます。

今後このような事故を繰り返さないためにも、より一層の危機管理の意識をしっかりと持ち、その予防に取り組んでまいりたいと考えております。

また、労働災害に対しましても、引き続き安全管理を徹底し、事故防止の啓発に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、A4判横の決算資料により、令和3年度事業について御報告を申し上げます。決算資料2ページをお開きください。

こちらは、下水道施設の維持管理などを行うための収益的収入及び支出となります。

収入の部、下水道事業収益は43億5,968万8,091円となりました。

下水道事業収益における営業収益は、主たる営業活動による収益で、下水道使用料、雨水処理に係る構成市負担金、下水道手数料の収入によるものです。

次に、営業外収益は、営業活動以外による収益で、預金利息、茨城県南水道企業団の受託工事による受託工事収益、構成市補助金、長期前受金戻入となっております。

3ページに移りまして、消費税及び地方消費税還付金、雑収益となります。

次に、特別利益、原子力損害における賠償金は、放射性汚泥分析検査費用に係る損害賠償金となります。

次に、4ページを御覧ください。

支出の部、下水道事業費用は41億2,871万2,033円となりました。

下水道事業費用のうち営業費用は、主たる営業活動、維持管理等に要した費用で、4ページから8ページに記載のとおり、議会活動に要した経費の議会費、処理場、ポンプ場、管きょ施設の維持管理に要した費用、下水道使用料の調定その他業務に要した業務費、事業活動全般に係る総係費、維持管理に携わる職員の給与費のほか、有形固定資産の経済価値の減耗を費用として表した減価償却費等となります。

次に、8ページ、営業外費用は、営業活動以外に要した費用で、企業債の支払利息及び受託工事費用となります。

次に、特別損失は、前年度以前の損益修正により、損失の性質を有する過年度損益修正損、その他特別損失として、新型コロナウイルス対策経費等を執行しました。

9ページをお開きください。

こちらは、下水道施設の建設改良事業などを行うための資本的収入及び支出になります。

収入の部、建設改良事業の財源となる資本的収入は23億813万4,155円となりました。

9ページから10ページに記載のとおり、建設改良事業のために借り入れました企業債、構成市からの建設改良事業への出資である構成市出資金、企業債元金償還金に充てる構成市補助金、国と県からの補助金、負担金等は、下水道の整備に伴い徴収した受益者負担金等の収入となります。

11ページをお開きください。

支出の部、資本的支出は、下水道施設の建設改良事業に要した支出で36億8,370万2,325円となりました。

建設改良費は、処理場及び管きょの建設費、下水道事業計画の策定、建設改良事業に携わる職員の給与費となります。

次に、13ページをお開きください。

固定資産購入費は、伊奈山王幹線二条化工事に伴う用地購入費及び民地の地下に敷設する管きょの区分地上権設定費等になります。

次に、企業債償還金は、下水道施設の建設改良事業のために借り入れた企業債元金償還金となります。

これらの事業執行を踏まえ、A4判縦の令和3年度決算書により御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

損益計算書は、令和3年度に得た全ての収益と対応する全ての費用により、損益を算定するものです。当年度純利益は1億3,717万6,927円となりました。

次に、9ページ、10ページをお開きください。

剰余金計算書は、資産と負債の差額である資本の令和3年度における増減を表すものです。10ページ、資本合計におきまして、令和3年度末残高は131億335万9,653円となりました。

また、9ページ下段には、議案第5号におきまして可決決定いただいた剰余金処分計算書を記載しております。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。

貸借対照表は、令和3年度末における資産、負債及び資産と負債の差額である資本の残高を表したものです。資産並びに負債及び資本合計は664億6,233万1,836円となりました。

最後に、事業の大要について申し上げます。

令和3年度も効率的な整備促進を図り、供用開始人口は、前年度から196人増の9万2,258人となりました。

また、下水道の普及促進活動により、水洗化人口は、前年度から742人増の8万7,345人、水洗化率は、前年度比0.6%増の94.7%に達しております。

今後も、効率的な未普及解消に努める一方で、維持管理及び改築更新の費用増大に目を向けなければなりません。

下水道事業を取り巻く課題は山積をしております。先ほど藤井管理者からお話がありましたが、限られた財源を効果的に配分し、未普及解消の促進、既存施設の老朽化対策を着実に進めてまいります。

そして、下水道使用料の見直しを検討するとともに、汚水処理費用の削減にしっかりと取り組み、日々変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、継続的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

以上、令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算につきまして、補足説明をさせていただきました。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で議案に対する説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算についての審査結果及び審査意見を求めます。

代表監査委員石橋大輔君。

○代表監査委員（石橋大輔君） それでは、決算審査の意見を申し上げます。

決算審査の対象、それから審査日、審査の方法、審査の結果につきましては、認定第1号の議案に添付されております審査意見書を御確認ください。

それでは、審査意見を申し上げます。

令和3年度の決算の概要につきましては、収益的収支、資本的収支ともに非常に安定し

た経営を行っており、努力の結果がうかがえます。

下水道使用料で賄うべき経費をどの程度賄えるかを示す指標である経費回収率につきましては、企業会計導入後は85%前後で推移していますが、経営戦略の目標値である100%を目指し、なお一層の経営努力が望まれます。

また、重要な契約の要旨に係る工事等を確認した結果、落札率が高い状況にありました。予定価格の事前公表制度を採用している場合、落札率が高止まりする可能性があるとも言われておりますが、競争入札におきましては、透明性、競争性、公正性、経済性を確保することが肝要であり、その事業財源は受益者負担金や構成市からの出資金等であることに鑑みますと、引き続きよりよい入札事務の執行に努めていただきたいと思います。

不納欠損につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢とのバランスを考慮しつつ、滞納対策を進めることで不能欠損を減らすよう御尽力ください。

今後の事業運営におきましては、施設の老朽化に伴う突発的な破損等の課題、問題に迅速に対応するとともに、経営戦略を踏まえた中長期的な計画に基づく発展的な事業を推進してください。

最後に、決算審査による評価につきましては、次の予算案に反映させることで、より効率的、効果的かつ組織の将来を見据えた事業運営となることを期待するものであります。

以上、決算審査意見といたします。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

○

報告第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について

報告第3号 令和3年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について

○議長（山野井 隆君） 日程第6、報告第1号から報告第3号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、報告第1号から第3号までの3件を一括いたしまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、報告第1号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本件は、資本的支出、建設改良費の処理場建設事業、管きょ建設事業及び下水道事業計画事業において3億6,775万2,610円を翌年度に繰越しをしたため、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に御報告申し上げるものであります。

次に、報告第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書についてであります。

本件につきましては、資本的支出、建設改良費の県南クリーンセンター自家発電設備改築事業におきまして、継続費精算報告書を作成しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により議会に御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第3号 令和3年度取手地方広域下水道組合資金不足比率についてであります。

本件につきましては、令和3年度資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、審査意見書を付して御報告申し上げるものであります。

以上3件を一括いたしまして提案理由の御説明を申し上げました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

報告第1号から報告第3号につきましては、報告案件でありますので御了承願います。

ここで、石橋代表監査委員が、本日所用のため会議を途中退席させていただきますので、御了承願います。

暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○議長（山野井 隆君） 再開いたします。

一般質問

○議長（山野井 隆君） 日程第7、一般質問を行います。

念のために申し上げます。質問を行う議員は、1回目の質問は登壇して行い、質問後は質問席で待機し、2回目以降の質問は質問席で行ってください。質問が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。一般質問の時間制限は、1人20分以内となります。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 議席番号3番、古川よし枝です。一般質問を行います。

質問事項は、つくばみらい市板橋・南太田地域の下水道整備について伺います。

つくばみらい市は、板橋地区の旧わかくさ幼稚園跡地を定住促進・子育て世代支援事業として、令和6年度末までに集合住宅整備に取り組み始めています。

住宅整備計画地の南側は、既存の宅地・農村集落です。既存の住宅は、わかくさ住宅とありますが、この地区は長年、生活排水の問題が未解決のまま来ているところです。

令和2年第2回定例議会で、私は、板橋・南太田地区の下水道整備について質問をしております。そのときの答弁などを踏まえますと、現段階でこの地区の下水道整備は、まだ実施計画は策定されていないことから、十数年後というふうに私は推測をいたします。

新たな子育て支援集合住宅整備と併せて、周辺の早急な下水道の整備を求めたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（山野井 隆君） それでは、答弁を求めます。

副管理者小田川 浩。

○副管理者（小田川 浩君） ただいまの古川議員の御質問にお答えいたします。

当該地区は、平成26年度に事業計画区域に追加されておりますが、令和12年度までは板橋地区、南太田の西地区の整備を進め、令和13年度以降に当該地区を含む南太田東地区を順次整備する予定となっております。

しかしながら、子育て支援住宅整備に係る住民説明会での地元からの下水道の早期整備の要望や、この事業の目的である既存地区への定住促進を踏まえますと、周辺区域も下水道を早期に整備しなければならないと考えております。整備手法については、担当課に指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 御答弁ですと、このまま現計画で事業を進めるならば、早急な整備を求めているこの地域、わかくさ住宅地区は令和13年度以降となり、子育て支援集合住宅整備完了の7年後ということになって、これでは早急に整備をするということにはならないというふうに思うんです。

もっと早い時期に取り組むということは求めないのか、事務方として、事業の見通しではどういうふうに捉えているのか伺います。

○議長（山野井 隆君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、古川議員の御質疑にお答えをいたします。

先ほど副管理者が申し上げたとおり、当該区域は事業計画区域に含まれており、事業計画の区域変更の手続は必要なく、平成30年度に基本設計を終えておりますので、つくばみらい市所管課と協議を進めながら詳細設計を実施し、年次計画を策定して進めてまいります。

事業の見通しについては、今後、御報告を申し上げたいと思っております。

○議長（山野井 隆君） 古川議員、立って質問をお願いできますか。質問のときに、お立ちいただいて質問をお願いします。

○3番（古川よし枝君） はい。

○議長（山野井 隆君） 御起立をお願いします。すみません、そのまま質問をしてください。その状態で質問をお願いします。

○3番（古川よし枝君） 立ってから質問ですね。

○議長（山野井 隆君） そうです。そういうことです。

○3番（古川よし枝君） どうも失礼しました。

早急に進める、これまでの事業の進め方からいけば、ある程度事業変更をしないとできないというふうに思うんですけれども、その辺のところの見通しがどういう形で変更ができるのかを聞いたかったですけれども、3回目の質問で、その点でもお答えいただければと思います。

それから、この間ずっと伊奈地区の毎年度の整備面積は5から6ヘクタールぐらいが行われておりますけれども、もし、このわかくさ住宅の整備を早めて行うことができるということであれば、伊奈地区で行っているほかの地域の整備地区への影響はどうなってくるのか、事業体としてのキャパシティがあるのかどうか、予算があればできるのかというところで伺いたいというふうに思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

整備課長渡邊敏明君。

○整備課長（渡邊敏明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在整備を進めている板橋・南太田地区の年次計画に影響のないよう下水道の整備を進めていきたいとは考えておりますが、限られた予算の中での事業執行は難しい状況でもあ

ります。

このことについては、つくばみらい市へ追加の財政出動をお願いし、この地区での年次計画の影響がないよう、つくばみらい市の所管課と協議をして進めていきたいと考えておりますので、現状のところ、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） ぜひ、住民の要望のあるところですので、いろいろ財政的なもの、それは事業計画の面でもぜひ工夫をして早急に実現していただきたいことを述べて、質問を終わります。

○議長（山野井 隆君） 以上で古川よし枝さんの質問は終わりました。

続いて、加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増充子です。通告に従って、何点か伺います。

まず初めに、雨水排水整備計画について伺います。

今、日本各地で記録的な大雨に見舞われて、大変な被害状況が報道されております。これからの台風シーズンを迎えるに当たって、私たちの住んでいる取手市も心配が絶えません。

まず1点目なのですが、平成18年2月策定の計画のその後について伺います。

この雨水排水整備計画の見直しが行われ、その内容の報告を先日伺いました。この雨水整備計画の見直しについて、その進捗について、まずお示しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、加増議員の御質問にお答えをいたします。

雨水排水整備計画の見直しにつきましては、一昨年の定例議会においてお答えをしておりますとおり、令和元年度から3年後を目標に取り組み、令和3年度末に雨水段階的対策計画を策定しております。

今年度の5月には、組合会議室において、取手市建設部の皆様方、またこの計画策定に携わった民間企業の方々を招いて報告会を実施いたしております。そのときに、この計画内容を提示いたしました。

あわせて、雨水排水整備の事業主体は下水道組合であることを双方で確認をして、また、事業実施に際しては、取手市からの財政面の御負担、また職員の派遣等、人的サポートの協力を要請したところでございます。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今、令和元年度から3年後を目標にしてということ、今その策定されたわけですが、今、大まかには局長のお話で分かるんですが、簡単で結構ですの

で、その計画の概要、ポイントを、ここを変えるという、そういうところを具体的にお示しいただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） ただいまの加増議員の御質問にお答えいたします。

雨水計画見直しの概要ですが、取手市全域の排水区をブロックごとに分けまして、浸水実績、現況排水能力や浸水シミュレーション結果などから、雨水対策優先度を評価しまして、優先度の高い区域の中から重点対策区域を決め、その区域を対象として既設排水路の能力等を調査及び測量しまして、下水道計画降雨のみならず、既往最大降雨を用いまして、浸水対策施設等のストックを最大限活用しながら、当面の計画、中期の計画、長期の段階的整備計画を策定しております。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 全域の中で優先度の高い地域と今お話がありました。その優先度の高い地域といいますと、私が住んでいるこの地域、井野排水区もその一つかと思うんですが、その井野排水区についてはどのような計画が今示されているのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） ただいまの質問にお答えいたします。

井野排水区につきましては、取手市の排水区の中でも重点対策区域として位置づけ、今回、段階的整備計画を策定しております。

内容ですが、当面及び中期計画としまして、井野排水区約285ヘクタールの中で特に浸水する井野1丁目地区の浸水を解消すべく、バイパス管の施工について三つの案を立案しました。

また、いずれの案でも必要である調整池の設置、井野排水区全域の浸水を解消するための長期計画として、雨水の排水ポンプ場の必要性を挙げております。

しかしながら、井野排水区については、当面計画、中期計画及び長期計画のどれか一部分だけの施工では、浸水箇所が移動するだけで根本的な解消とならないため、施工期間が長期間となること、また工事費用が高額となること、かなり高いハードルとなっているが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） バイパス、三つの案ということをお話しされましたけれども、井野1丁目、特にあの地域はいつも大変な状況なんですけれども、三つの案というのは、具体的にどことどことどこを考えているのか、お示しいただけますか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） 一つ目の案が、井野1丁目、取手一高から下りてきまして、堤、産婦人科さんじゃないんですね、今。

○10番（加増充子君） 歯科さん。

○水再生課長（前島 修君） 歯医者さんのところから井野幹線まで落ちるところに、1本バイパス管を施工し、それだけでは浸水は解消しませんので、井野団地の中にもう一本、井野幹線までのバイパス管を施工するというのが、一つの案。

二つ目の案が、最初に言った堤歯科からのところはやらないんですが、根柄の排水路を根本的に改修しまして、そこから井野団地の中央の部分にバイパス管をもう一本つけるというのが、二つ目の案。

三つ目の案が、根柄の排水路を根本的に改修してきまして、マスダがある通りといったらいいんですかね、あそこまで根柄の排水路を井野1丁目から全線を改修し、マスダのところ、井野幹線までを、バイパス管を施工するという三つの案を一応示しております。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） バイパスの件についてはそういう計画があるということなんですが、最後の調整池、また排水ポンプ場ということで、その計画についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） 調整池につきましては、先ほども当面、中期、長期というような形で説明したとおり、どれか一つだけをやっただけでは根本的に解消されません。井野1丁目に浸水していたものが下流の部分に浸水が動くとか、そういった形になりますので、現段階では旧井野小と、もしくは取手一中は、今は……。

○10番（加増充子君） なないろ保育園。

○水再生課長（前島 修君） すみません。のどちらかに調整池ができれば最高ではないのかなという案と、最終的なものは、一番下流の部分、用地的にまだ足りるのか足りないのかというところはあるんですけども、吉田保育所近辺に一つ排水ポンプ場ができれば浸水は解消するだろうという検討をしております。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） この一つ一つ、いろいろな策を考えて、地域の皆さんへの排水問題を解消へということなんでしょうけど、この財源というか、費用の問題では、バイパスを設置する、またはポンプ場を設置、調整池ということでは、どのぐらいの費用をお考えでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） 外部へ発注しましたコンサルタントさんの概算の事業費と

ということになるんですが、管きょを、最初のバイパスの施工だけで大体5億ぐらい。すみません、5億じゃないですね、50億ですね、すみません。

調整池の設置が大体28億、排水ポンプ場で57億ぐらいの概算事業費を提出されておりますが、これは実際に工事にかかるお金だけの概算の事業費となっております、事業に入るためには、もちろん事業化するための都市計画決定の作成、事業認可の取得のための委託、詳細の設計委託、工事に入れば家屋の調査とか、そういったそれ以外のお金が相当多額にはかかるだろうというのは見込んでおるところでございますが、ちょっと概算事業費は出していないというところでございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） この井野排水区の末端というのでしょうか、利根川に流れるところ、長町樋管、そこが最終だと思んですが、長町樋管については、これまで何回も私も伺いましたし、被害も大きいところです。そして、1分1,315立米でしょうか、そのぐらいの量が入ることなんですか、こういう一つ一つバイパス、また調整池、ポンプ場設置で、それは、排水、洪水、床下浸水ですか、そういう被害はゼロにはならないと思うんですが、緩和されるというお考えでこれを計画立てているんですよね。そのお考えをお願いします。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長前島 修君。

○水再生課長（前島 修君） もちろんこの計画をして、依然として床上ですよとか、そういうことではなく、せめて道路冠水ぐらいまでには抑えたいなという考えでこの計画を立てております。

ただ、先ほど言いました既往最大降雨というのでも検討はしているんですが、これ以上の雨が降られた場合は、正直なところは、ちょっと対応しきれない部分が出てくるのかなというのは、正直思っております。

○10番（加増充子君） 分かりました。じゃあ、次。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 2点目なんですが、柵木地区の公共下水道整備について伺います。

時間もないので、急ぎますが、現在の進捗状況をまず伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

議員からは、令和4年度第1回議会定例会でも同様の御質問を頂いておりますので、内容の御確認も兼ねまして御説明をさせていただきます。

お手数ですが、先ほどの認定第1号で使用しました令和3年度取手地方広域下水道組合

下水道事業会計決算資料38ページの令和3年度取手市管きょ事業箇所図を御覧ください。

青で着色しております箇所が、令和2年度までに整備済みとなっている箇所でございます。また、赤で着色しております⑭の箇所、具体的には鹿島神社と県南防災センターの間の住宅地になりますが、令和3年度の事業で現在施工中でございます。

令和4年度の事業についてですが、2か所の整備を予定しております。1か所が栲木団地自治会館の北側で、8月末に受注者が決定する予定です。もう一か所については、先ほど申し上げた令和3年度事業で施工中の箇所の北側を予定しており、第3四半期に入札を執行するよう積算を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） ありがとうございます。

現在、整備が進められていますが、その中で、狭い道路の下で宅地への出入り、特に駐車場の問題とかいろいろ問題あるかと思うんですが、地域の方々から不便を来している、こういう声も伺っているんですが、どのような対応を今進めているんでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

整備課長渡邊敏明君。

○整備課長（渡邊敏明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

住民の方々には、大変御迷惑をおかけいたしております。栲木地区は、道路幅員が狭く、既に水道管やガス管などの埋設物が埋設されており、下水道工事の前後に埋設物の移設工事が生じるため、他事業者とも調整しながら工事を進めていますが、さらなる工事間の調整を図り、住民の方への迂回路等の周知徹底を強化していきます。

駐車場については、施工時には、受注者が用意した代替駐車場を利用するよう住民の方へお願いしております。栲木地区は住宅密集地でもあり、駐車場の確保も難しいところがありますが、可能な限り施工箇所に近い場所に確保するよう受注者と協議していきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今後の見通し、計画については、どうなんでしょうか。お願いします。

○議長（山野井 隆君） 整備課長渡邊敏明君。

○整備課長（渡邊敏明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当該地区は、年間2工区を目安に整備を進めている地区で、令和8年度発注工事で整備が完了する予定でございます。

具体的に申し上げますと、栲木地区の住宅密集地に関しましては、令和5年、6年度に栲木団地自治会館東側の民間で開発した住宅地を整備する予定です。県道守谷藤代線沿線に関しましては、令和5年、6年度にコンビニエンスストア周辺を、令和7年、8年度に

県道沿いの未整備地区、国道6号藤代バイパス藤代交差点周辺を整備する予定でございます。

以上が今後の計画でございますが、あくまでも計画どおりの発注規模で整備が進められる前提での説明であることを御理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○10番（加増充子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（山野井 隆君） 以上で加増充子さんの質問は終わりました。

○

議員派遣の件

○議長（山野井 隆君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条第1項の規定により、お手元に配付した議案のとおり議員を派遣しようとするものです。

これより議員派遣の件を採決いたします。

本件について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手多数であります。よって、議員を派遣することに決しました。

これにて本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和4年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、御審議いただき、誠にありがとうございました。

午後2時56分閉会